

令和3年度 第1回横浜市神奈川区民文化センター指定管理者選定評価委員会 会議録	
日時	令和3年5月8日（土）13時00分～14時15分
開催場所	神奈川区役所本館5階大会議室
出席者	井手委員、草加委員、佐藤委員、箕口委員、若原委員（計5名）
欠席者	なし
開催形態	公開・一部非公開（傍聴者2名）
議題	1 指定管理者選定評価委員会について 2 指定管理者公募要項等について
審議結果	<p>1 指定管理者選定評価委員会について</p> <p>(1) 委員会の位置づけについて 「横浜市区民文化センター条例」及び「横浜市神奈川区民文化センター指定管理者選定評価委員会運営要綱」に基づき設置される委員会であることを事務局より説明。</p> <p>(2) 委員長の選出について 佐藤委員を委員長に選任。委員長の職務代理者は若原委員とする。</p> <p>(3) 委員会の内容の公開について 第1回委員会は、議題2以降非公開とする。また、第2回委員会について面接審査終了後の議論について、非公開とする。（議決後、傍聴者退席）</p> <p>2 指定管理者公募要項等について</p> <p>(1) 公募要項等の概要について (委員) 令和2年度は新型コロナウイルスの影響で利用率が大きく下がったが、応募団体がどのような利用率を想定して応募するか、判断が難しい印象を持った。何らかの措置はあるのか。 (事務局) 別途ご説明する評価基準項目の中に新型コロナウイルス感染症への対応方針の評価項目があるので、こちらで評価いただきたい。</p> <p>(委員) 施設見学会の開催が予定されているが、これは応募のためには参加必須なのか。 (事務局) 必須ではなく、参加は任意である。</p> <p>(委員) 評点の最低点は満点の6割とのこと、これは一人の評価か、全員の評価か。 (事務局) 委員全員の平均点で判定する。</p> <p>(委員) リスク分担の条項において、（指定管理者としての）指定の（市会）議決が得られないことによる管理運営開始の延期のリスク負担は指定管理者が負うことになっている。これは大変理不尽であると考えている。全市的な統一条項で変更が利かない部分としても、ぜひ議事録には掲載いただきたい。</p> <p style="text-align: right;">※次ページあり</p>

	<p>この他、文章表現、各条項の定義等について質疑及び指摘があった。指摘を考慮しつつ事務局一任にて修正を行いたい旨、本市全体で一貫した表現とする必要がある部分については原案どおりとしたい旨、事務局から説明を行った。</p> <p>公募要項等について、原案承認</p> <p>(2) 選定スケジュールについて 選定スケジュールについて、原案承認</p> <p>(3) 評価基準項目について (委 員) 現指定管理者に対する要求水準の評価はどのようにすればよいか。 (事務局) 第三者評価資料及び今期指定管理期間開始時の提案書類を委員の方に提供する。これを参照され、現指定管理者の評価をしていただきたい。 評価基準項目について、原案承認</p>
<p>配布資料 ・ 特記事項</p>	<p>1 配布資料</p> <p>(1) 公募要項案 (2) 評価基準項目案 (3) 提案課題及び様式集案 (4) 業務の基準（及び別添資料）案 (5) 関係法令（条例・条例施行規則・選定委員会運営要綱 等）</p> <p>2 特記事項 第2回選定委員会は、令和3年7月下旬から8月中旬に開催予定</p>